

西和医療センターあり方検討事業  
業務委託事業者選定に係る審査基準

## 審査対象事項

審査項目	審査基準	配点 ①×②	基本 点数 ①	評価 係数 ②
<b>1 提案力</b> (60点)				
1-① 医療需給 調査分析の 提案力	○入手可能なデータを用いて医療需給を把握できる提案がなされているか。 ○将来推計にあたって考慮する変動要因やその予測方法は適当であるか。	15点	5点	3.0
1-② 病院機能 調査分析の 提案力	○西和医療センターの将来担う機能について、近年の国や県の医療政策や公的病院にかかる政策を踏まえ、増減させる機能をデータに基づいた分析と明確化の手法が示されているか。 ○総合医療センターやリハビリテーションセンターとの連携・役割分担について、3病院の連携による具体的な役割分担によって増減する機能をデータに基づいた分析と明確化の手法が示されているか。	30点	5点	6.0
1-③ 病院再整備 にかかる 提案力	○病院のハード・ソフトの災害対策に関する知識を有しているか。 ○施設の建設に係る手法についてPFI方式等各種手法について熟知しているか。	15点	5点	3.0
<b>2 業務の実施体制</b> (10点)	○実施体制は適切か。 ○責任者の経験は豊富か。 ○業務実施過程において、的確な指導、及び助言が期待できるか。 ○業務スケジュールが適切か。	10点	5点	2.0
<b>3 提案者の実績</b> (10点)	○責任者、担当スタッフが同種業務・類似業務実績に基づく経験をどれだけ有しているか。	10点	5点	2.0
<b>4 個人情報保護等情報管理体制</b> (10点)	○個人情報等の管理上の効果的な対策（運用上の仕組みやルール作り）について記述されているか。 ○個人情報等の保護に関する従業者への効果的な研修対策（計画）について記述されているか。	10点	5点	2.0
<b>5 経費</b> (10点)	○評価点数は、次の式により求める。 評価点数＝10点×（最も安価な見積額÷当該提案者が提示する見積額） ※小数点以下切り捨て	10点		
	合 計	100点		

- ・採点方法は、上記項目ごとに合計100点満点で評価を実施する。
- ・提案が複数ある場合は、各委員の合計得点の総計が満点の6割以上の者のうち最も高い得点を獲得した者で、かつ、審査委員会の合議により認められた者を、最優秀提案者として選定する。  
ただし、審査の結果、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある提案者は、受託事業者として特定しない。
- ・提案者が1者の場合、評価基準による得点が6割以上で、かつ審査委員の合議により認められたものについては、当該提案者を受託事業者として特定することとする。  
ただし、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある場合は、受託事業者として特定しない。

項目別配点

審査（評価）	配点
極めて高い（極めて良好）	5
高い（良好）	4
中位（普通）	3
やや低い（やや不十分）	2
低い（不十分）	1